## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

		SHA			(単位:							
		業		1	種    目	В	C 利益 金額	純資	A (株価)			
	大中	分 <sup>2</sup> 分 小 分	類類類類	番号	内容	配当金額			令 3 年 均	3 年 11月分	3 年 12月分	
卸		売	<i>業</i>	65		7.4		366	354	363	356	
	各科	重商品卸	〕売業	66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、 総合商社、貿易商社など	9.4	33	344	255	256	253	
	繊維	・衣服等	卸売業	67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を 行うもの	3.6	7	184	158	156	150	
	飲1	食料品卸	〕売業	68		3.7	20	273	221	218	213	
		農畜産物・力売業	k産物卸	69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び 生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.8	15	223	161	159	156	
		食料・飲料	卸売業	70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.7	25	330	287	285	277	
		材料,鉱物•: 卸売業	金属材	71		7.5	42	449	325	329	319	
		化学製品	卸売業	72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品 の卸売を行うもの	9.8	55	558	362	364	363	
		その他の建築鉱物・金属を売業			建築材料,鉱物・金属材料等卸売業のうち、 72に該当するもの以外のもの	6.9	38	422	316	321	309	

<sup>(</sup>注) 「A (株価)」は、業種目ごとに令和4年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が令和3年分のものと 異なる業種目などについては、令和3年11月分及び12月分の金額は、令和3年分の評価に適用する令和3年11月分及び12月 分の金額とは異なることに留意してください。また、令和3年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価について も、令和4年分の標本会社を基に計算しています。

## 類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(令和4年分)

(単位:円)

	業	種			A (株	:価) 【	上段:	冬日の村	<b>非価</b> 下	・・・	税時期の	の届する	く目り前	で 年間		位:円) 朱価】
-				Н	11 (V)	\ш/ \.	147.	7 71 024	ГШ, Т	12.11	J)[[4,1] 28] A	∠/I=¶ ) 'α	271 87 101	) 2 T [H]	°>   ~\01	/ ПШ Д
	大中		類類類類	番号	令 和 4 年 1月分		3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分
卸		売	<i>業</i>	65	348 332	342 333	344 336	341 339								
	各利	重商品卸	売 業	66	260 234		279 240									
	繊維	・衣服等卸	〕売業	67	146 152		135 152									
	飲1	食料品卸	売 業	68	211 217	212 217	215 218									
		農畜産物・水 売業	産物卸	69	156 154		162 155	163 156								
		食料・飲料卸	印売 業	70	273 289	274 287	274 288	269 287								
	建築料等	材料, 鉱物・金 卸売業	:属材	71	322 303		327 308	318 311								
		化学製品卸	] 売 業	72	369 337	387 339	384 343	370 347								
		その他の建築 鉱物・金属材 売業		73	311 295	309 296	313 299	305 302								